

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年9月3日(2020.9.3)

【公表番号】特表2020-500375(P2020-500375A)

【公表日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2019-527162(P2019-527162)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/42 (2012.01)

G 06 Q 20/38 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/42

G 06 Q 20/38 3 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月22日(2020.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

バーコードベース通信のためのコンピュータで実行される方法であって、前記コンピュータで実行される方法は、

第2のデバイスに送信するための第1の送信情報を、第1のデバイスの1つまたは複数のプロセッサによって決定するステップであって、前記第1の送信情報が、サービス要求、ユーザカウント情報、および前記第1のデバイスがリモートサーバと通信できないとの通知を含む、ステップと、

前記第1のデバイスの前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記第1の送信情報に基づいて第1のバーコードを生成するステップと、

前記第2のデバイスによってスキャンするための前記第1のバーコードを、前記第1のデバイスによって表示するステップと、

前記第2のデバイスによって表示された第2のバーコードを、前記第1のデバイスによってスキャンするステップであって、前記第2のバーコードが、前記第1の送信情報の処理結果に基づいて前記第2のデバイスによって生成された第2の送信情報を含み、前記第2の送信情報が、サービス結果、および第1のデバイスの表示パラメータの変更を指定する表示調整要求を含み、前記表示パラメータが、画面の明るさ、およびカメラのステータスを含む、ステップと、

前記第1のデバイスの前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記第2のバーコードを処理することにより、前記第2の送信情報を取得するステップと、

前記第1のデバイスの前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記第2の送信情報の前記表示調整要求に基づいて、前記第1のデバイスの前記表示パラメータを調整するステップと、

前記表示パラメータの調整に応じて、前記リモートサーバに接続することなくサービスを完了するために、前記第1のデバイスによって、前記第2のデバイスによってスキャンするための前記第1のバーコードを再表示するステップとを含む、

コンピュータで実行される方法。

【請求項2】

前記第1の送信情報が、サービス情報、デバイス制御情報、および通信制御情報のうちの少なくとも1つを含む、

請求項1に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項3】**

前記第1の送信情報が、デバイス制御情報を含み、

前記デバイス制御情報が、前記第2のデバイスの作業ステータスパラメータを制御すること、および特定機能動作を実行することの少なくとも1つを実行するために使用され、

前記通信制御情報が、情報交換の現在の進行状況および後続手順うちの少なくとも1つを前記第2のデバイスに通知するために使用される、

請求項2に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項4】**

前記第2の送信情報が、

前記第2の送信情報内の前記表示調整要求に基づいて、ローカルデバイスの作業ステータスパラメータを変更すること、

前記第2の送信情報内の前記表示調整要求に基づいて、特定機能動作を実行すること、

前記第2の送信情報内の前記表示調整要求に基づいて、前記第2のデバイスとの情報交換の現在の進行状況を判定すること、および

前記第2の送信情報内の通信制御情報に基づいて、前記第2のデバイスとの前記情報交換の後続手順を実行すること

のうちの少なくとも1つための命令をさらに含む、

請求項1に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項5】**

前記方法は、

第2のデバイス側との通信の後に、プロンプト信号を開始するステップをさらに含む、

請求項1に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項6】**

前記プロンプト信号が、前記第2のデバイスとの通信が終了したことを示す、振動およびトーンのうちの少なくとも1つを含む、

請求項5に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項7】**

前記第2のデバイスが、被支払者デバイスを含み、

前記第1のデバイスが、支払者デバイスを含み、

前記第1のバーコードが、支払者アカウント情報を備える支払バーコードである、

請求項1に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項8】**

前記第2のバーコードをスキャンするステップが、

前記被支払者デバイスによって表示された支払結果バーコードをスキャンするステップと、

前記支払結果バーコードから支払結果を取得するステップであって、支払サーバが、前記支払者アカウント情報を含む支払要求に基づいて支払者アカウントから被支払者アカウントへの支払いを行ったことに応答して、前記支払結果が、前記支払サーバによって前記被支払者デバイスに送信される、ステップとを含む、

請求項7に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項9】**

前記被支払者デバイスによって表示された支払結果バーコードをスキャンするステップが、

前記支払バーコードが所定の表示時間の間表示された後に、前記支払結果バーコードをスキャンするステップを含む、

請求項 8 に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項 10】**

前記方法は、

前記被支払者デバイスによって表示された支払結果バーコードのスキャンの前に、前記被支払者デバイスによって表示された待機プロセス制御バーコードをスキャンするステップと、

前記支払者デバイスの作業ステータスパラメータを変更するステップとをさらに含む、

請求項9に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項 11】**

前記被支払者デバイスによって表示された前記支払結果バーコードのスキャンが、前記支払者デバイスが前記支払サーバと通信できないとの判定に応答して生じる、

請求項 8 に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項 12】**

支払者情報が、前記被支払者デバイスに前記支払結果バーコードを生成および表示させるための命令を含む通信制御情報をさらに含む、

請求項 11 に記載のコンピュータで実行される方法。

**【請求項 13】**

以下の動作を実行するためにコンピュータシステムによって実行可能な1つまたは複数の命令を記憶する非一時的コンピュータ可読記憶デバイスであって、前記動作が、

第1のデバイスの1つまたは複数のプロセッサによって、第2のデバイスに送信するための第1の送信情報を決定するステップであって、前記第1の送信情報が、サービス要求、ユーザカウント情報、および前記第1のデバイスがリモートサーバと通信できないとの通知を含む、ステップと、

前記第1のデバイスの前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記第1の送信情報に基づいて第1のバーコードを生成するステップと、

前記第2のデバイスによってスキャンするための前記第1のバーコードを、前記第1のデバイスによって表示するステップと、

前記第2のデバイスによって表示された第2のバーコードを、前記第1のデバイスによってスキャンするステップであって、前記第2のバーコードが、前記第1の送信情報の処理結果に基づいて前記第2のデバイスに生成された第2の送信情報を含み、前記第2の送信情報が、サービス結果、および第1のデバイスの表示パラメータの変更を指定する表示調整要求を含み、前記表示パラメータが、画面の明るさ、およびカメラのステータスを含む、ステップと、

前記第1のデバイスの前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記第2のバーコードを処理することにより、前記第2の送信情報を取得するステップと、

前記第1のデバイスの前記1つまたは複数のプロセッサによって、前記第2の送信情報の前記表示調整要求に基づいて、前記第1のデバイスの前記表示パラメータを調整するステップと、

前記表示パラメータの調整に応じて、前記リモートサーバに接続することなくサービスを完了するために、前記第1のデバイスによって、前記第2のデバイスによってスキャンするための前記第1のバーコードを表示するステップとを含む、

コンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項 14】**

前記第2の送信情報が、

前記第2の送信情報内の前記表示調整要求に基づいて、ローカルデバイスの作業ステータスパラメータを変更すること、

前記第2の送信情報内の前記表示調整要求に基づいて、機能動作を実行すること、

前記第2の送信情報内の前記表示調整要求に基づいて、前記第2のデバイスとの情報交換の現在の進行状況を判定すること、および

前記第2の送信情報内の通信制御情報に基づいて、前記第2のデバイスとの前記情報交

換の後続手順を実行すること、  
のうちの少なくとも1つのための命令をさらに含む、  
請求項13に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項15】**

前記第2の送信情報が、  
前記第2のデバイスの作業ステータスパラメータを制御すること、および  
情報交換の現在の進行状況および後続手順のうちの少なくとも1つの、ピアデバイス  
の通知を含む特定機能動作を実行すること、  
のうちの少なくとも1つを実行するために使用される、  
請求項14に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項16】**

前記第2のデバイスが、被支払者デバイスを含み、  
前記第1のデバイスが、支払者デバイスを含み、  
生成された前記第1のバーコードが、支払者アカウント情報を備えた支払バーコードで  
ある  
請求項13に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項17】**

前記第2のバーコードをスキャンするステップが、  
前記被支払者デバイスによって表示された支払結果バーコードを表示するステップと、  
前記支払結果バーコードから支払結果を取得するステップであって、支払サーバが、前  
記支払者アカウント情報を含む支払要求に基づいて支払者アカウントから被支払者カウン  
トへの支払いを行ったことに応答して、前記支払結果が、前記支払サーバによって前記被  
支払者デバイスに送信される、ステップとを含む、  
請求項16に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項18】**

前記被支払者デバイスによって表示された前記支払結果バーコードをスキャンするステ  
ップが、  
前記支払バーコードが所定の表示時間の間表示され後に、前記支払結果バーコードをス  
キャンするステップを含む、  
請求項17に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項19】**

前記動作が、  
前記被支払者デバイスによって表示された支払結果バーコードのスキャンの前に、前記  
被支払者デバイスによって表示された待機プロセス制御バーコードをスキャンするステッ  
プと、  
前記支払者デバイスの作業ステータスパラメータを変更するステップとをさらに含む、  
請求項18に記載のコンピュータ可読記憶媒体。

**【請求項20】**

前記被支払者デバイスによって表示された前記支払結果バーコードのスキャンが、前記  
支払者デバイスが前記支払サーバと通信できないとの判定に応答して生じ、  
支払者情報が、前記被支払者デバイスに前記支払結果バーコードを生成および表示させ  
るための命令を含む通信制御情報をさらに含む、  
請求項18に記載のコンピュータ可読記憶媒体。